

# 令和4年度(2022年度) 研修支援(登録講師派遣)事業

熊本県では、県内の企業、学校、団体等が実施する  
**研修**等に「**県人権関係登録講師**」を派遣します。

- ・企業、団体等での職員研修
- ・企業、団体等での人権担当者等の研修会
- ・学校での職員研修(校内研修、研修会等)
- ・児童、生徒、保護者等向け人権講演会  
\* 内部構成員向けの研修

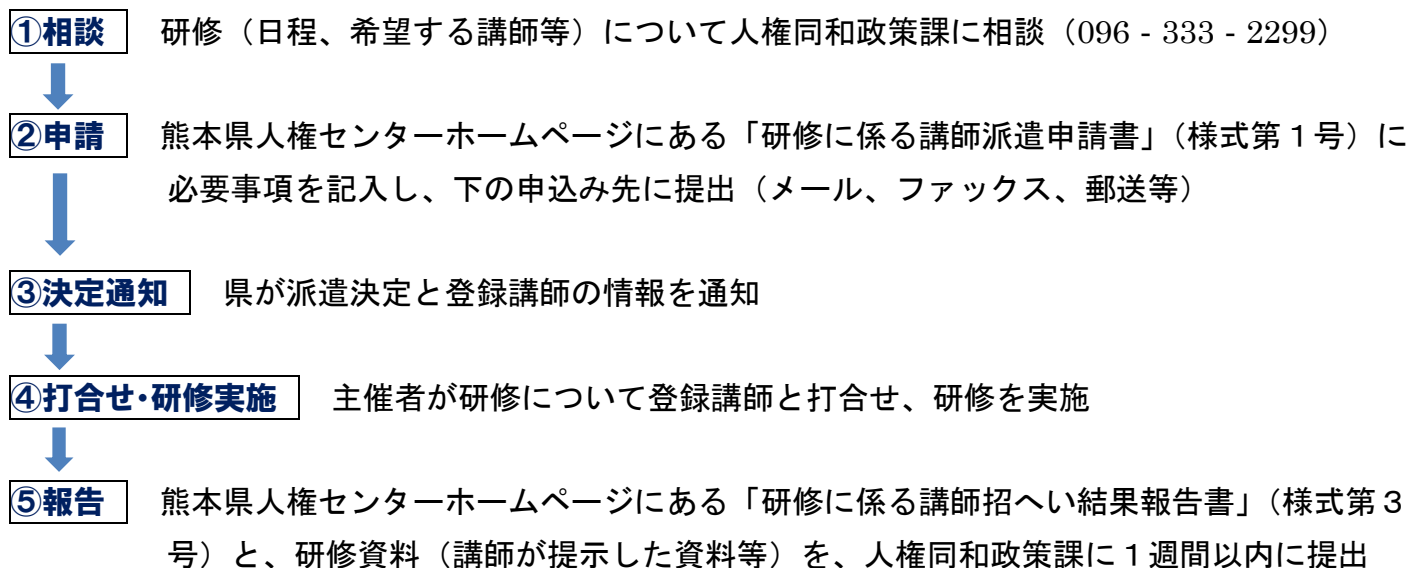
県が講師への  
**謝金と旅費**  
を負担します。



熊本県人権啓発  
キャラクター  
「ココロ」

《支援の対象とならない場合》

- ① 広く住民等の参加を募る人権イベント等
  - ② 国、県、市町村、一部事務組合、及び広域連合が行う研修等
- ※①・②の場合でも、登録講師の「紹介」は行います。お気軽にお問い合わせください。



《その他》

- 派遣対象は、60分以上の講演等です。
- 講師との日程調整のため、1カ月前までに相談・申請をしてください。
- 講師の詳しい情報は、熊本県人権センターのホームページに掲載しています。
- 講師のスケジュールによっては、派遣ができない場合があります。
- 予算の範囲内での対応となりますので、申込多数の場合は先着順とします。

【お問合せ・お申込み先】 熊本県環境生活部県民生活局人権同和政策課  
電話 096-333-2299 FAX 096-383-1206  
MAIL jinken@pref.kumamoto.lg.jp